

グローバルEV関連株ファンド

(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし) 愛称：EV革命



運用状況と今後の運用方針

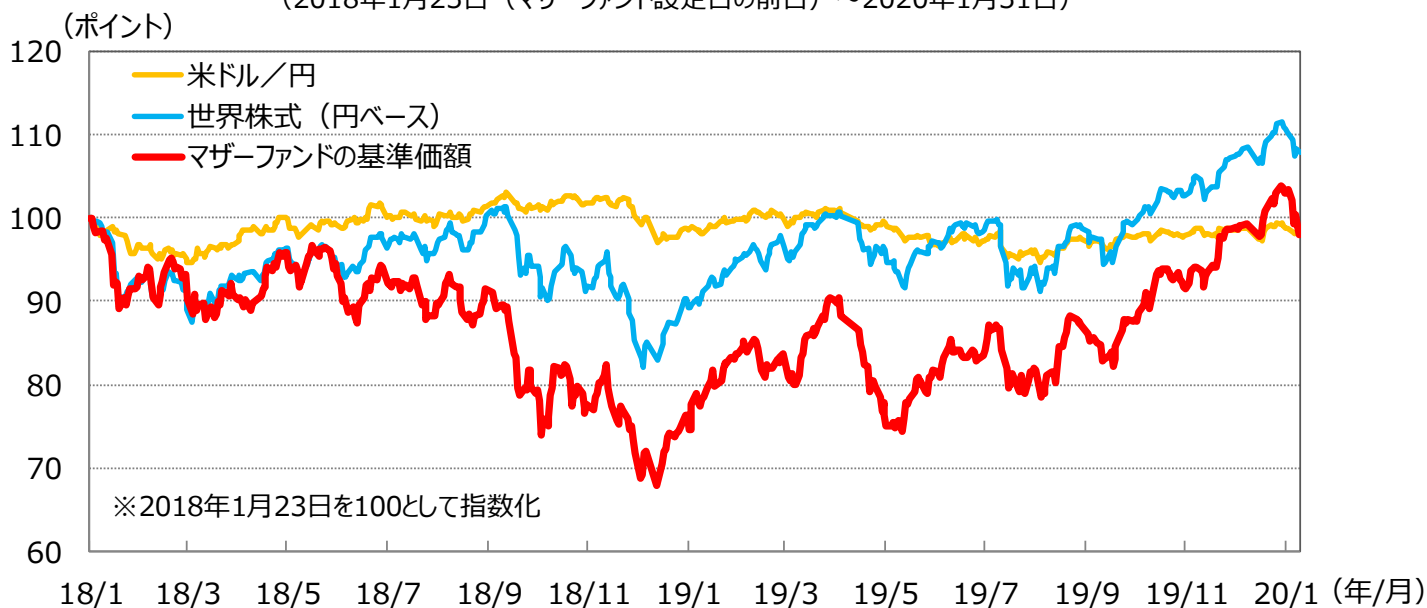
平素より「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり/為替ヘッジなし）愛称：EV革命」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

以下、当ファンドのマザーファンドの運用を実質的に担当しているロベコSAMエージーからの情報を基に、設定来の運用状況、EV化の進展およびEV関連企業を取り巻く投資環境、今後の運用方針等をご報告申し上げます。

ファンド設定後2年を経過

- 当ファンドの基準価額は、2018年1月の設定直後に世界の株式市場が下落し、その後も米中貿易問題などにより世界の自動車販売が低迷したため軟調に推移しました。
- 2019年以降は、米中貿易問題の改善期待や各国の緩和的な金融政策などにより、世界の株式市場が堅調に推移したことや、保有する半導体関連銘柄が上昇したことなどから、概ね堅調に推移しました。

＜マザーファンド、世界株式、米ドル/円の推移＞
(2018年1月23日（マザーファンド設定日の前日）～2020年1月31日)



＜マザーファンドの騰落率＞

＜世界株式の騰落率＞ (%)

(設定来)

(18年1月23日～20年1月31日)

▲2.1

7.8

(注1) マザーファンドは「グローバルEV関連株マザーファンド」。マザーファンドの推移は1万口当たり基準価額を指数化。マザーファンドに信託報酬はかかりません。(当ファンドは年率1.793% (税抜1.63%) の信託報酬がかかります。)

(注2) 世界株式はMSCI AC ワールドインデックス (配当込み、円ベース)。同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドのベンチマークではありません。

(注3) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注4) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の株価と基準価額算出日の為替レートを使用しています。世界株式は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。

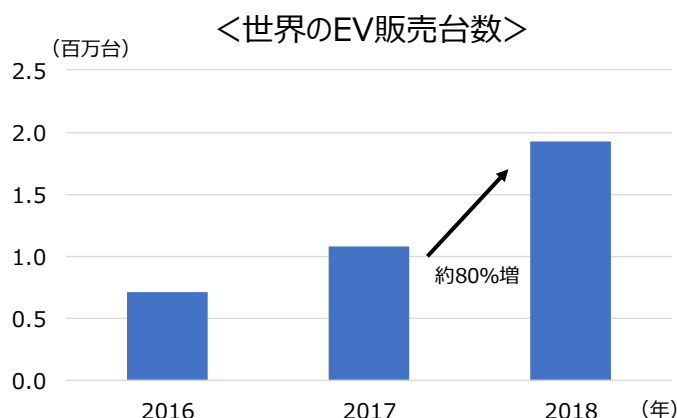
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

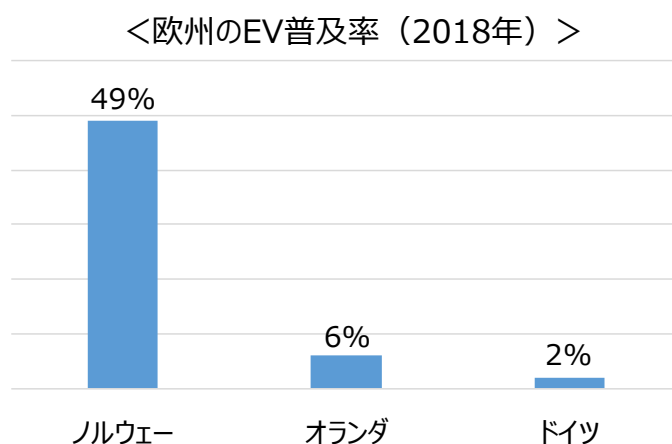
EV化への流れは着実に進展

- **2018年のEV販売台数は前年比約80%増**になりました。2019年は世界の自動車販売台数が減少する中で、**EV販売台数は増加**しているとみられます。
- 2030年の世界自動車販売に占める、プラグインハイブリッド車を含むEVの割合は約40%に達すると予想しており、**今後も着実にEV化が進展**すると考えます。



EV普及率が加速する欧州

- EV大国といわれる**ノルウェーの2018年のEV普及率は約49%**ですが、2019年は50%を超えると考えられます。
- **オランダの2018年のEV普及率は約6%**ですが、**2019年は約10%**と大幅な伸びになるとみられます。
- **ドイツの2018年のEV普及率は約2%**ですが、**2019年は約4%**へ倍増すると予想されます。



EV販売を強化する自動車メーカー

- 2019年の**自動車販売で4年連続世界1位のフォルクスワーゲン**は、中国に14車種のプラグインハイブリッド車（PHV）を投入していますが、2020年に年間60万台の生産能力を持つ2つの**EV専用工場を新設**し、新エネルギー車（NEV）を30車種以上にすると発表しました。
- **アウディ**は、SUV（多目的スポーツ車）クーペの**新型EV「e-tron Sportback」**を公開しましたが、欧州で2019年11月末から受注を開始し、2020年春の販売を予定しています。
- **EV専門メーカーのテスラ**は、2019年第4四半期の**生産台数が過去最高**（10万4,891台）になったことを発表したことなどから、株価は一時過去最高値を更新しました。

EVを取り巻く投資環境と今後の運用方針

- **EVを取り巻く投資環境は、当ファンドを設定した2年前と比べて大きく進展**しています。ただし、世界の自動車販売台数に占めるEVの割合は大きく上昇したとはいえ、全体と比較すると高い水準ではありません。
- 今後はEV比率が上昇するにつれ、**自動車関連銘柄の株価とEV販売台数の相関が徐々に高まっていく**とみられます。EVや自動運転の成長分野の中でも、差別化されたビジネスモデルや高い参入障壁により**長期的なリターンが期待できる企業に焦点**を当てた運用を継続する方針です。

(出所) ロベコSAMエーজのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、将来の予想、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※個別銘柄に言及していますが、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移（2018年1月24日（設定日）～2020年1月31日）

<為替ヘッジあり>



<為替ヘッジなし>



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2020年1月31日現在において分配を行っておりません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、EV（電気自動車）関連企業の株式に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。
 - 「グローバルEV関連株マザーファンド」への投資を通じて、EV（電気自動車）の進化や発展に伴い、恩恵を受けるとされる企業に投資します。
 - 銘柄の選定にあたっては、個々の企業の成長性や株価のバリュエーションを考慮します。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコSAMエーjeeへ委託します。
- 『為替ヘッジあり』と『為替ヘッジなし』の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 為替ヘッジあり**
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
※一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあります。
 - 為替ヘッジなし**
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
- 毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○新興国への投資のリスク ○信用リスク ○流動性リスク があります。
ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

その他の留意点

- 分配金に関する留意事項**
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- クーリング・オフについて**
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
信託期間	2018年1月24日から2028年1月24日までです（約10年）。
決算日	毎年1月、7月の23日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※ 購入時手数料（スイッチングの際の購入時手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.793%（税抜1.63%） を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用（信託報酬）の配分>									
	<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.85%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.75%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.85%（税抜）	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.75%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率0.85%（税抜）	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.75%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
	※ 委託会社の報酬には、ロベコSAMエーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して、年0.50%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。									
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○

■投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

□ベコSAMイージー

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年1月末